

健康づくりに関する 小規模事業所調査 ～戸塚区アンケート結果～

松田 祥子 大塚 結

戸塚福祉保健センター福祉保健課

データ作成・協力

石津 雄一郎

健康福祉局医療安全課医療監視等担当係長
元・戸塚福祉保健センター福祉保健課

前原 香織

戸塚福祉保健センターサービス課
元・福祉保健課

成田 晶子

戸塚福祉保健センター福祉保健課

1 はじめに

横浜市では、従業員数が10人未満の小規模事業所の割合は「平成16年事業所・企業統計調査」によると76・4%である。戸塚区の小規模事業所は3,673か所あり、戸塚区内の総事業所数に対して73・3%である。

労働安全衛生法では事業所における衛生管理体制として、労働者が50人以上の事業所では産業医の選任が、10人以上50人未満の事業所では衛生推進者の選任が義務づけられている。10人未満の事業所

では法による規定は設けられておらず、事業主に一任されている現状がある。そのため事業主の意識が、その事業所の衛生管理体制に大きく影響している。

平成17年度から厚生労働省は生活習慣病対策の推進と介護予防を柱とした「健康フロンティア戦略」(注1)を展開している。働きざかり層を主に総合的予防対策を推進するための「働き盛りの健康安全プラン」に基づき、地域と職域を通じた保健事業を展開していくこととしている。そのなかで「地域・職域連携推進ガイドライン」(注2)が提示されており、健康管理体制や健康状態を調査し、現状分析を行うことで①在職中から退職後へと、個人の生涯を通じて円滑なサービスを提供する必要性を認識できる②職域の保健情報を手でできるため、健康日本21(注3)をはじめとした地域保健の推進体制を強化することができる③事業者、就業者の「健康管理」に対する意識を喚起することができること

今回は平成18年12月に戸塚区内の小規模事業所1,000

0か所に対して、健康づくりに関するアンケートを送付し332件の回答を得たのでここに報告する。

2 調査概要

(1) 対象事業所

平成13年度事業所・企業統計調査(総務省統計局 平成13年10月1日現在)、戸塚区内の従業員10人未満の事業所は3,970か所あり、そのうち業種及び所在を考慮して、1,000社を選定

(2) 調査方法

無記名アンケート方式

(3) 回収数等

回収数332件(有効回答数312件) 回答率33・2%

3 全体分析

(1) 定期健康診断の受診状況

(図1)

労働安全衛生法では小規模事業所を含めて、全事業所に従業員10人以上の事業所は従業員10人以上の事業所を義務づけており、パート・アルバイト等は、週30時間以上の勤務で健康診断を受診さ

せるとされている。

今回の結果を見ると、正規職員では、「全員受診している」が64・1%、「受診していない従業員がいる」が20・8%、「把握していない」が10・6%であった。

一方、パート・アルバイト等(派遣従業員を除く)では、「全員受診している」が28・9%、次いで「把握していない」が17・2%、「受診していない従業員がいる」が9.9%であった。

正規職員に対しては6割を越える事業所が、定期健康診断を実施しており、一定の水準が保たれていることがうかがえる。パート・アルバイトは、正規従業員と比較して明らかに低く差がみられた。

平成16年の国民生活基礎調査(注4)によると、一般常雇者の75・3%が健康診断を受診しており、この割合と比較すると雇用者としては今回の受診率の低いことがわかる。また、国民生活基礎調査の自営業主の健診受診率は50・3%なので、小規模事業所には自営業主が多いことを想定すると今回の受診率は高く出たことになるが、アンケ

図1 定期健康診断受診状況

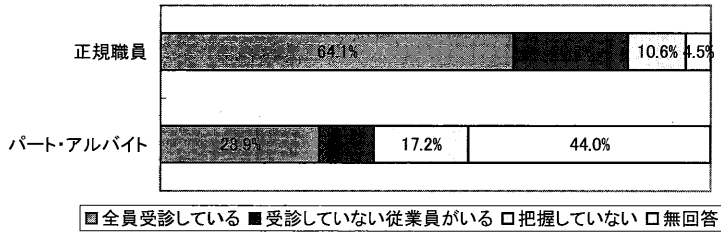


図2 健康診断未受診の理由

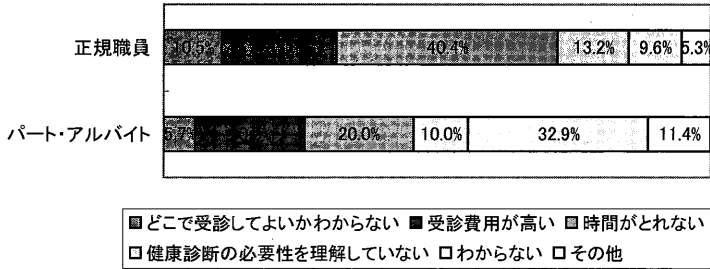


図3 健康について情報を得る媒体

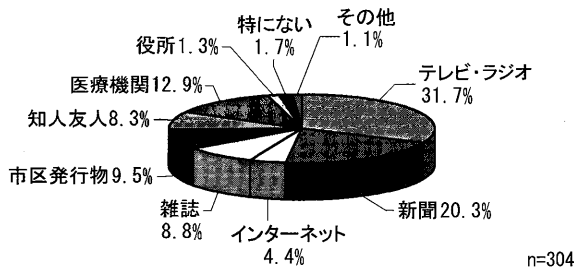
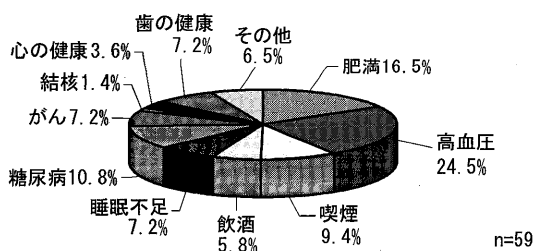


図4 従業員の心配な健康状態



1トの回答が無かった事業所の健康管理状況が不明のため、実態は把握できなかった。

(2) 健康診断の未受診の理由 (図2)

正規職員で最も多いのが「時間がとれない」40・4%、次いで「受診費用が高い」が21・1%、「健康診断の必要性を理解していない」が13・2%、「どこで受診してよいかわからない」が10・5%、

正規従業員は、健康診断の

「わからない」が9・6%、「その他」が5・3%であった。

パート・アルバイト等で最も多いのが「わからない」32・9%、次いで「受診費用が高い」17・2%、「時間がとれない」44・0%、「健康診断の必要性を理解していない」20・0%、「どこで受診してよいかわからない」10・0%、「わからない」32・9%、「その他」11・4%であった。

必要性を感じてはいるが受診できていない傾向があり、パート・アルバイト等では、事業所として状況の未把握や必要性の理解不足など、健康管理の必要性自体を感じていない傾向があった。

また「心配になったら受診する」「病気になるたら医療機関に行く」といった意見も見られ、定期健康診断の意義、予防(発病予防、早期発見・早期受診等)への理解不足を

感じた。

(3) 健康について情報を得る媒体 (図3)

最も多いのが「テレビ・ラジオ」で31・7%、次いで「新聞」が20・3%、「医療機関」が12・9%、「雑誌」が8・8%、「市区発行物」が9・5%、「知人・友人」が8・3%、「インターネット」が4・4%、「特になし」が1・7%、「市役所・区役所」が1・1%、「その他」が1・1%であった。

が1・3%、「その他」が1・1%であった。

また、自由記述欄から民主商工会や建設職能組合といった職能団体の健康保険組合による情報提供もあることがわかる結果となった。

(4) 従業員の心配な健康状態 (図4)

最も多いのが「高血圧」で24・5%、次いで「肥満」が16・5%、「糖尿病」が10・8%、「喫煙」が9・4%、「飲酒」が5・8%、「睡眠不足」が7・2%、「がん」が7・2%、「心の健康」が3・6%、「歯の健康」が7・2%、「その他」が6・5%であった。

血圧測定器が一般普及していることや、メタボリックシンドロームのメデア戦略があり、高血圧と肥満は事業主にとっても身近な健康課題となっていると考えられた。

(5) 健康づくりへの取り組み事項 (次ページ図5)

最も多いのが「手洗い場に石けんを常備している」で37・9%、「救急セットを常

4 業種別比較

今回対象となる事業所にアンケートを行った結果、業種別に建築業・飲食業・サービ

「備している」が24.8%、「血圧計を常備している」が12.9%、「休憩室がある」が12.4%、「たばこの煙対策」が5.7%、「健康体操を実施している」が4.5%、「その他」が1.7%であった。

図5 健康づくりへの取り組み事項

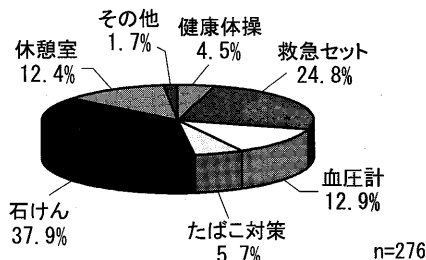


図6 事業所が採用している保険の種類

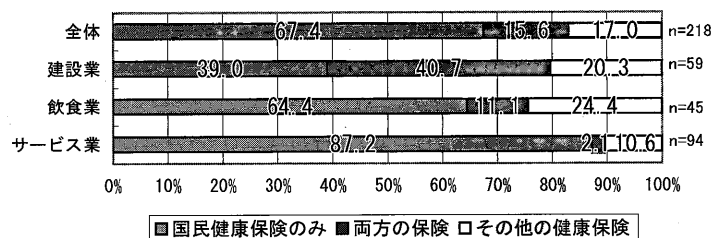


図7 定期健康診断の受診勧奨について

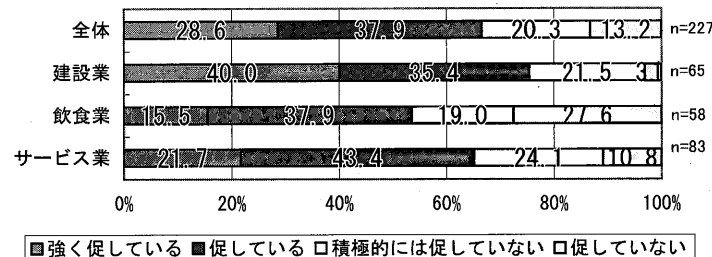


図8 相談できる専門機関（専門家）の有無

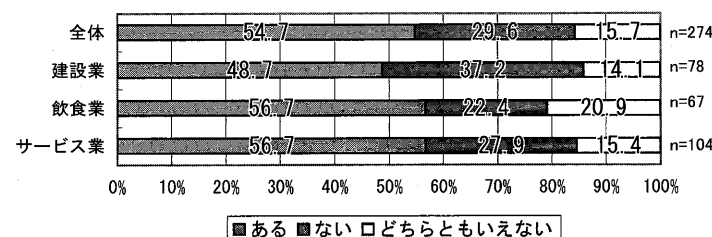
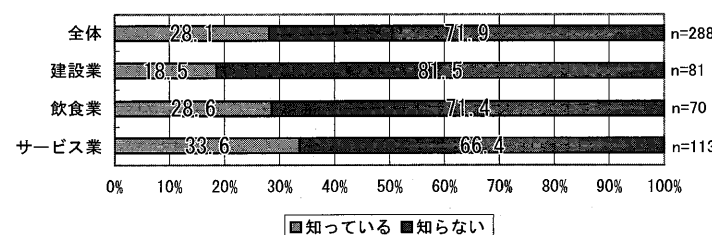


図9 区福祉保健センターの相談窓口について



ス業の3業種で87.7%を占めた。より効果的な事業展開に活かすため、業種別に比較検討を行った。

(1) 加入している保険の種類 (図6)

従業員が加入している健康保険の種類をみると、国民健康保険のみの事業所が3業種全体で67.4%、建設業で39.0%、飲食業で64.4%、サービス業で87.2%であった。

(2) 定期健康診断の受診勧奨 (図7)

健康診断の促しに関しても、飲食業では「積極的に促していない」と「促していない」が合わせて46.6%と多く、他の業種と比較して差

がみられる。建設業ではその他健康保険（組合健保等）の保険と国民健康保険の両方の事業所が40.7%と多く他の業種と差がみられた。

(3) 相談できる専門機関（専門家）の有無 (図8)

健康について相談できる専門機関（専門家）の有無については、それぞれの業種で半数前後があると回答しているが、建設業でやや低い結果となった。

(4) 区福祉保健センターにおける相談窓口の認知度 (図9)

健康づくりの窓口の認知率は28.1%と区役所に健康づくりの窓口があるということ

図10 横浜市基本健康診査について

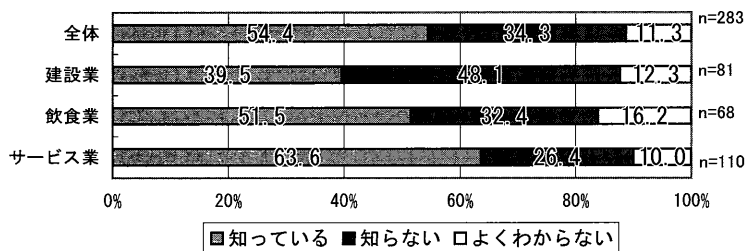


表1 雇用形態別雇用者の構成比(2006年平均) 厚生労働省「労働力調査」

	役員	正規職員	パート	アルバイト	派遣(ほか)
男女計	7.2	62.2	14.4	6.1	10.1
男	9.3	74.4	2.5	5.3	8.5
女	4.2	45.2	31.1	7.2	12.3

を知らない事業所が多かった。業種別にみると、建設業18・5%、飲食業28・6%、サービス業33・6%と、建設業で低くサービス業で高い結果となった。サービス業の中で多くを占める理美容業とは区福祉保健センター生活衛生課と関わりがあるため差が生じたと考えられるが、それでも全体の3割と低い認知度であった。

(5) 基本健康診査の認知度
(図10)
老人保健法に基づく基本健康診査を知っている割合は、建設業39・5%、飲食業51・4%、サービス業63・6%であった。建設業で低くサービス業で高い結果となった。ただし、自由記入欄で、ここで健診を受診してよいかわからないという声が、サービス業で他業種より多いのは気

になる点であった。市は基本健康診査を医療機関への委託化を進めてきているが、その情報が十分に周知されていないと思われる。

5 まとめ

今回のアンケートから、小規模事業所においても正規職員については、事業主として健康管理の必要性が周知されている状況がわかる。しかし、パート、アルバイト等の非正規職員への健康管理意識が弱いのは明らかである。雇用形態は多様化し、我が国においては女性の半数以上が非正規職員という現状がある(表1)。戸塚区においても、健康管理意識の弱い状況におかれていないのは女性が多いのではないかと推測される。

業種別にみたときに、飲食業で健康診断の受診率がやや低くなったことや、建設業においては相談できる場所・機会が少ないことががわかれるアンケート結果であった。サービス業は区福祉保健センター生活衛生課とのつながりや、以前理美容業の方を対象に基本健康診査を実施して

いたこともあり他業種に比べ情報提供ルートが確保されているため、区役所の業務が周知されている割合が他に比べ高かった。

また、個別の意見記入で健康診断の休日や夜間の受診の機会を求める意見も多くみられた。基本健康診査や各種教室、個別相談などの区福祉保健センターにおける健康づくりの情報が適切に認知されていないことから、情報提供の工夫の必要性を感じた。

健康についての情報入手はメディアからの影響を大きく受けている。行政の立場からは、より多くの事業所に対して健康に関する正しい知識を広め、健康づくりの窓口としての役割を果たしていく必要があると考える。

国民の健康でいられる期間、すなわち「健康寿命」をのばすことを基本的な目標として、さまざまな政策を重点的に進めるものである。具体的には「健康寿命」を2年程度をのばすことを目標としている。次の4つの作戦で構成されている。第1「働きざかりの健康安心プラン」、第2「女性のがん緊急対策」第3「介護予防10カ年戦略」第4「健康寿命をのばす科学技術の振興」

(注2) 地域・職域連携推進事業ガイドライン
地域・職域連携共同モデル事業の成果をもとに、地域保健及び職域保健の連携を全国的に普及するためのガイドライン。(平成16年度作成)

地域・職域連携を行うための基本的な考え方や地域・職域連携共同事業の企画、地域・職域連携推進協議会の運営、事業の実施結果に関する評価等について記述されている。

(注3) 健康日本21
健康寿命を延ばすための国民的健康づくり運動。生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の課題について、9分野(①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・心の健康づくり④たばこ⑤アルコール⑥歯の健康⑦糖尿病⑧循環器病⑨がん)ごとの2010年度を目標とした「基本方針」「現状と目標」「対策」などを掲げている。

(注4) 国民生活基礎調査
国民の保健、医療、福祉、年金、就業、所得等の世帯の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得ることを目的として行われる調査。毎年実施されている。

(注1) 健康フロンティア戦略
国民の健康でいられる期間、すなわち「健康寿命」をのばすことを基本的な目標として、さまざまな政策を重点的に進めるものである。具体的には「健康寿命」を2年程度をのばすことを目標としている。次の4つの作戦で構成されている。第1「働きざかりの健康安心プラン」、第2「女性のがん緊急対策」第3「介護予防10カ年戦略」第4「健康寿命をのばす科学技術の振興」